

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回所沢市交通安全対策会議
開 催 日 時	平成28年8月5日(金)午後3時~午後3時30分
開 催 場 所	所沢市役所8階 大会議室
出席者の氏名	<p>会長 所沢市長 藤本 正人          委員 埼玉県所沢警察署 署長 関口 啓一          市民部長 鈴木 康人          福祉部長 植村 里美          建設部長 溝井 久男          教育長 内藤 隆行          埼玉西部消防局所沢中央消防署          消防署統括監兼所沢中央消防署長 江口 庸介</p> <p>幹事 埼玉県川越県土整備事務所 道路環境担当課長 原 弘介          埼玉県所沢警察署 交通課長 新井 誠          埼玉西部消防局所沢中央消防署          警防部救急課長 大河原 治平          市民部次長 鹿島 仁          建設部次長 長倉 精一郎          企画総務課長 内野 孝雄(代理)          経営企画課主幹 市川 勝也(代理)          財政課長 林 誠          市民相談課長 前田 広子          障害福祉課長 並木 和人          高齢者支援課主幹 新井 浩巖(代理)          環境政策課長 大館 真哉          都市計画課長 埜澤 好美          市街地整備課長 遠藤 弘樹          道路建設課主査 根来 尋明(代理)          計画道路整備課長 村上 和雄          道路維持課長 片岡 秀樹          学校教育部次長兼学校教育課長事務取扱 堺 俊彦</p>
欠席者の氏名	<p>委員 埼玉県川越県土整備事務所 所長 大島 利彦          経営企画部長 三上 昌美          財務部長 駒井 三千男          環境クリーン部長 越阪部 孝夫          街づくり計画部長 糟谷 守</p>

説明者の職・氏名	
議 題	<p>第1回所沢市交通安全対策会議（公開）</p> <p>（1）副会長の選出について</p> <p>（2）第10次所沢市交通安全計画（素案）の作成方法について</p> <p>（3）第10次所沢市交通安全計画の策定スケジュールについて</p> <p>（4）その他</p>
会 議 資 料	<p>資料1：交通安全対策基本法（抜粋）</p> <p>資料2：所沢市交通安全対策会議設置条例</p> <p>資料3：第10次所沢市交通安全計画策定にあたってのお願い</p> <p>資料4：第10次所沢市交通安全計画策定スケジュール（案）</p> <p>資料5：第10次所沢市交通安全計画体系図（素案）</p> <p>資料6：第9次所沢市交通安全計画</p> <p>資料7：第10次埼玉県交通安全計画</p> <p>資料8：第10次所沢市交通安全計画担当割振表</p>
担 当 部 課 名	<p>事務局</p> <p>市民部交通安全課長 田中 政美</p> <p>” 交通安全課主査 芦川 博美</p> <p>” 交通安全課主任 高野 大樹</p> <p>” 交通安全課主事 酒井 健佑</p> <p>” 交通安全課主事 伊藤 彰</p> <p>市民部交通安全課 電話 04(2998)9140</p>

発 言 者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
<p>事務局</p> <p>議長</p>	<p><b>【委嘱状交付】</b>            市長から市職員以外の委員及び幹事に委嘱状を交付。            委員 埼玉県所沢警察署長 関口 啓一            埼玉県西部消防局所沢中央消防署 江口 庸介            (欠席)埼玉県川越県土整備事務所長 大島 利彦</p> <p>幹事 埼玉県所沢警察署交通課長 新井 誠            埼玉県川越県土整備事務所            道路環境担当課長 原 弘介            埼玉県西部消防局所沢中央消防署            救急課長 大河原 治平</p> <p><b>【あいさつ】</b>            市を代表して藤本市長、委員を代表して関口所沢警察署長のあいさつが行われた。</p> <p><b>【第1回所沢市交通安全対策会議】</b>            会議に先立ち、事務局から、委員12名のうち過半数の7名が出席したため、「所沢市交通安全対策会議設置条例」第5条の2の規定に基づき、本日の会議は成立した旨の報告があった。続いて資料の確認及び対策会議の趣旨説明が行われた。その後、所沢市情報公開条例の説明を行い、本日の会議を公開とすることが決定された。事務局が会議録の作成については要約記述方式(発言者名の記載無し)とすることを提案し、了承を得た。            なお、会議開催時は傍聴希望者0人</p> <p><b>[趣旨説明]</b>            今回の「所沢市交通安全対策会議」は、「交通安全対策基本法」第18条及び「所沢市交通安全対策会議設置条例」により設置するもので、所掌事務として「所沢市交通安全計画」を作成し、その実施を推進すること。」とある。            また、交通安全計画は交通環境の変化や交通事故の実態を踏まえ5年ごとに作成する。埼玉県では本年5月に平成28～32年度を期間とする「第10次埼玉県交通安全計画」を作成している。            この県計画を踏まえ、当対策会議において平成28～32年度を期間とする「第10次所沢市交通安全計画」を作成する。</p> <p><b>【議事開始】</b>            (1) 副会長の選出について  <b>議題1</b> 「所沢市交通安全対策会議設置条例」3条の3により、副会長を1名選出する。第9次計画と同様、交通安全計画の所管部長である鈴木市民部長を副会長としてはどうか。</p> <p>委員異議なし</p> <p>それでは、そのように決定させていただく。</p>

議長	<p>(2) 第10次所沢市交通安全計画(素案)の作成方法について次に、議題2「第10次所沢市交通安全計画(素案)の作成方法」について、及び、議題3「第10次所沢市交通安全計画の策定スケジュール」については関連があるので、一括審議とします。事務局から説明を。</p>
事務局	<p><b>議題2</b> 第10次所沢市交通安全計画の策定について、下記～を3つのポイントとして作成する。</p> <p>「市民に分かりやすい計画書とする」では、交通安全は、行政や各関係機関だけでなく、市民の皆様の協力があってこそ達成できる。図や写真を活用して読みやすく工夫し、多くの市民の皆様に伝わる計画を目指す。そのため、各課からの数値・写真データのご提供をお願いしたい。</p> <p>「所沢市独自の交通状況の変化等を考慮する」では、第5次所沢市総合計画、COOL JAPAN FOREST構想、新たに進捗する道路体系等により、これからの所沢市の交通状況は大きく変化していくと考えられる。今後5年間を見据え、本市の交通安全活動を適正に誘導する計画としたい。</p> <p>「所沢市の近年の交通事故課題を精査し反映する」では、「第10次埼玉県交通安全計画」で、所沢市の計画でも、盛り込むべき内容は取り入れていきたい。</p> <p>また、所沢市では「高齢者の事故」「自転車の事故」が多発している。このような、市の交通事故状況も考慮し、今後の重点課題として盛り込んでいく。</p> <p>続いて、作成にあたっての説明で2点説明した。</p> <p>本計画策定にあたり、資料5：第10次所沢市交通安全計画体系図(素案)を交通安全課で作成し、各課の事業内容から担当を割り振りして事前に内容の確認とデータ等の提出を依頼している。各部署から提出された内容は、交通安全課で取りまとめるが、担当部署との再調整を必要する場合には、ご協力をお願いしたい。</p> <p>締め切りは8月18日(木)(期限厳守)。また図・写真の提供を重ねてお願いする。</p> <p><b>議案3</b> 第10次所沢市交通安全計画の策定スケジュールについて</p> <p>資料4：第10次所沢市交通安全計画策定スケジュール(案)に基づき説明した。</p> <p>会議は、委員・幹事会とも本日を含め3回の予定。「第10次所沢市交通安全計画」に内容は、幹事会での調整後、委員会で検討する。第2回目の会議は、8月に幹事会、9月に委員会を予定している。</p> <p>11月には、素案についてのパブリックコメントを実施し、いただいた意見を基に最終案を作成する。第3回目の会議は、12月に幹事会、1月に委員会を開催し、第10次所沢市交通安全計画を策定する予定。</p> <p>資料5として「第10次所沢市交通安全計画体系図(素案)」を</p>

事務局	事務局が作成しているが、8月23日の幹事会で素案を提出できるように、この後の幹事会から検討を始めたいと考えている。
議長	事務局の説明について、意見・質問はあるか（質疑応答）  発言なし
議長	（４）その他 「所沢市内の交通事故の発生状況について」 <u>その他の議題</u> 「所沢市内の交通事故の発生状況について」事務局から説明を。
事務局	計画策定の参考として、所沢市内の交通事故の状況等について、所沢警察署新井交通課長様にお話しをいただきたい。  新井所沢警察署交通課長から説明があった。
議長	その他に報告事項があれば、事務局から説明を。
事務局	本日の委員会は、これで終了させていただき、次回は9月に開催予定。なお、幹事は、休憩の後、幹事会を続けさせていただく。
議長	それでは、委員会はこれで終了ということですので、議長の職を解かせていただく。
事務局	ありがとうございました。これをもちまして第1回所沢市交通安全対策会議委員会を終了させていただく。なお、幹事は、10分の休憩後、幹事会を再開するので引き続きよろしく申し上げます。